

# これでわかる！社協

しゃきょう

## 常総市社会福祉協議会 ガイドブック

社会福祉協議会（社協）は、地域のみなさんと一緒に「福祉のまちづくり」に取り組む団体です。

社協の活動をみなさん 「もっと知りたい」と思い、ガイドブックを作成しました。



社会福祉法人 常総市社会福祉協議会

このガイドブックは社協会費と赤い羽根共同募金 を活用し作成しています。

## 【ガイドブック もくじ】

### はじめに

1~3

- ・社会福祉協議会とは
- ・社協が進める「福祉のまちづくり（地域福祉活動）」とは
- ・社協組織
- ・このガイドブックの活用について

### 1 支えあい・助けあいの地域づくり

4~6

- ・社協支部の活動支援
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・ほほえみネットワーク

### 2 日常的な家事や金銭管理のお手伝い

7

- ・在宅福祉サービス「せいむ」
- ・日常生活自立支援事業

### 3 生活に困ったときの相談、援助

8

- ・心配ごと相談、法律相談
- ・高齢者総合相談
- ・生活福祉資金貸付、小口貸付、家計改善支援
- ・緊急食糧等提供事業

### 4 福祉を知るきっかけづくり

9

- ・福祉出前講座
- ・社協会員会費・赤い羽根共同募金運動

## 5 ボランティア・市民活動のつながりづくり 10

- ・ボランティア・市民活動センター
- ・常総ボランティア連絡協議会の支援
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営

## 6 高齢者の生きがいづくり 11

- ・高齢者スポーツ大会
- ・高齢者訪問
- ・誰でも楽しめるレクリエーションの紹介
- ・常総市シルバークラブ連絡協議会の支援

## 7 障がいのある方への支援 12

- ・障がい相談（基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター）
- ・就労継続支援 B型（心身障害者福祉センター）
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス（児童デイサービスセンター）
- ・声の広報発行

## 8 子どもの健全育成・子育て支援 13

- ・子育て支援施設の運営（三坂児童館・水海道児童センター）

## 9 各種用具等の貸出 14

- ・福祉用具（車いす、歩行器）の貸出
- ・レクリエーション用具の貸出

## 社協事務所・事業所及び所在地 15

# はじめに

## ◎社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する団体として全国・都道府県・市区町村に設置されている非営利の民間団体で、通称「社協（しゃきょう）」と呼ばれています。

常総市社協は、平成18年4月1日に水海道市社協と石下町社協が合併し、現在の組織になりました。

常総市社協では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とし、地域のみなさんをはじめ、民生委員・児童委員、自治区、ボランティア、行政、福祉関係団体などと一緒に「福祉のまちづくり（地域福祉活動）」を進めています。

## ◎社協が進める「福祉のまちづくり（地域福祉活動）」とは

「福祉のまちづくり」 = 「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせづくり」

社協が進める「福祉のまちづくり（地域福祉活動）」は、自分が住んでいるところで、そこに住んでいる人たちと相談し、助け合いながら、安心して幸せに思えるような暮らしをみんなで創っていくことです。

社協では、地域の福祉課題に、地域のみなさんや行政・福祉団体などと協力・連携し、解決に向けて積極的に取り組んでいきます。



## ◎社協組織

### 社会福祉法人常総市社会福祉協議会 組織図

#### 理事会・評議員会

理事会（業務執行機関）

監事會（監査機関）

評議員会（議決機関）

#### 地域住民・法人（会員）

#### 社会福祉協議会支部（27支部）

（地域住民が主体になり  
小地域福祉活動を実施する組織）

#### 事務局（職員が勤務し社会福祉事業を実施する拠点）

##### 石下事務所

- ・総務管理係
- ・地域支援係
- ・市民活動支援係
- ・ボランティア・市民活動センター

##### 水海道事務所

- ・生活支援係
- ・基幹相談支援センター
- ・障がい者相談支援センター

##### 事業所

- ・心身障害者福祉センター
- ・児童デイサービスセンター
- ・三坂児童館
- ・水海道児童センター

## ◎このガイドブックの活用について

社協では、地域のみなさんと一緒に「福祉のまちづくり」を進めていきたいと考えています。

そのために、まずは社協の活動を知っていただくことで社協を感じていただきたいと思い、このガイドブックを作成しました。

また、ガイドブックだけでは分かりづらい、もっと知りたいことがあるという場合には、地域の集まりに伺いご説明させていただきます。

支部の役員会や地域の集まりなどで、時間が取れれば、ぜひ、社協までお声掛けください。

社協のこと、  
もっと知ってほしい



## ◎社協のこと、もっと詳しく知りたい方は、次の要領で お声掛けください。

①社協へ電話で相談（担当：石下事務所 TEL30-8789）

「社協のこと、もっと詳しく知りたい」とお伝えください。

②希望する日時、場所、人数、内容についてお伝えください。

※内容については、ご希望・ご相談に応じます。

【このガイドブックから説明内容を選ぶ場合】

おすすめ事業には、  
このマークがついています。



みんなの地域に  
おじゃまします



## ◎ガイドブック掲載事業の詳細について

ガイドブックに掲載しているものは、事業概要（令和4年12月現在）となります。事業の詳細について知りたい場合には、各事業所にお問い合わせください。

# I. 支えあい・助けあいの地域づくり

住民同士の「支えあい・助けあい活動」の促進や、「地域の困りごと」を住民主体で解決できるための支援を行います。

このページのお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789

## ◎社会福祉協議会支部の活動支援



### 社会福祉協議会支部（社協支部）とは

地域のみなさんの「つながり」を活かして活動する住民主体の「支えあい・助けあい」組織です。

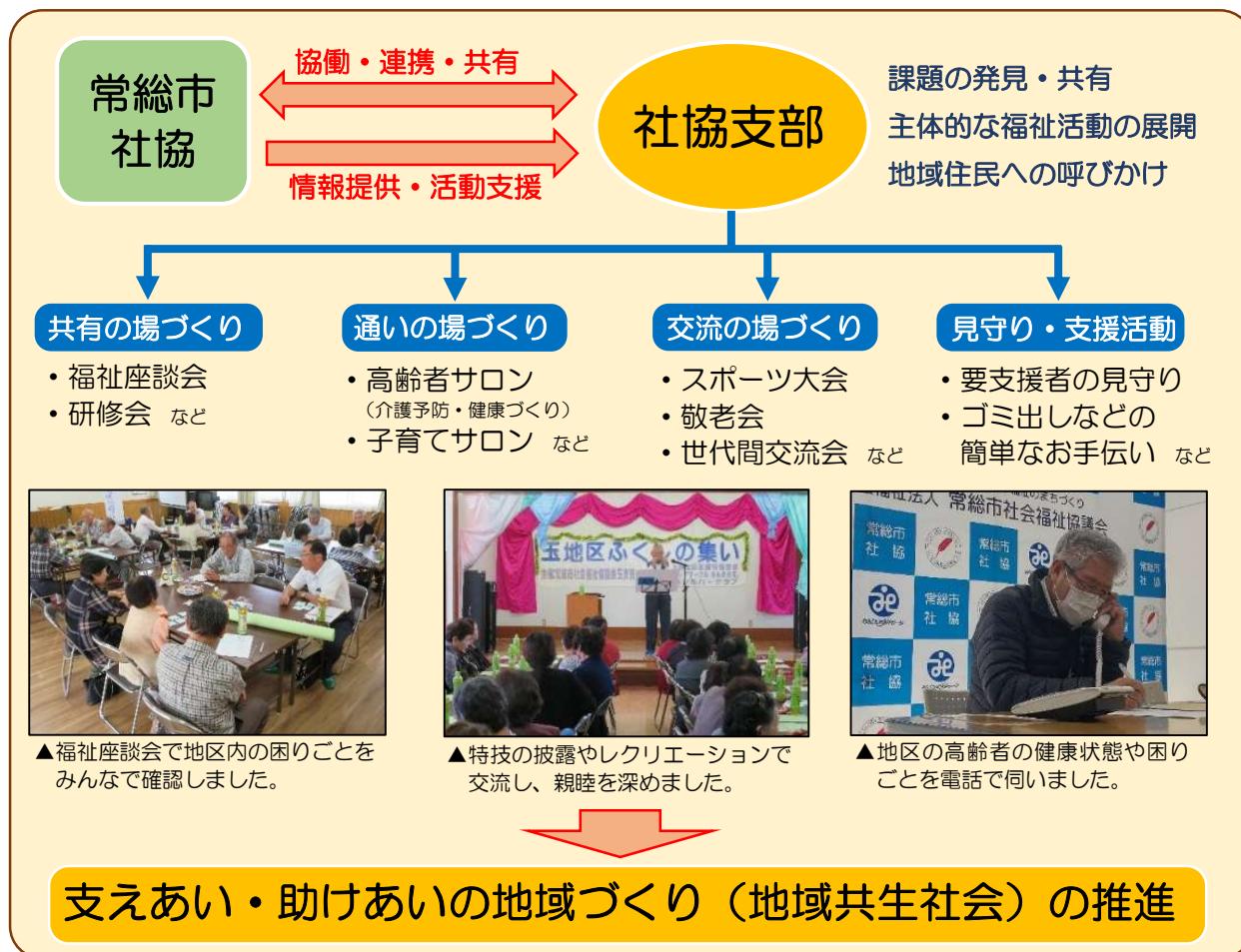
#### 組織と構成

市内に27支部※あり、支部の役員はそれぞれの地域で福祉活動に関わりがある方や関心がある方（多くは、自治区長、民生委員・児童委員、ボランティア、シルバークラブ）などで構成されています。

※支部＝小学校区単位、ただし水海道小学校区は町内単位、絹西小学校区は坂手・内守谷の2支部

#### 社協支部の主な活動内容は＝「4つの場づくり」

それぞれの支部では、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくように、支部内のさまざまな困りごとや課題を、市社協と住民同士が協力して解決する活動を行っています。

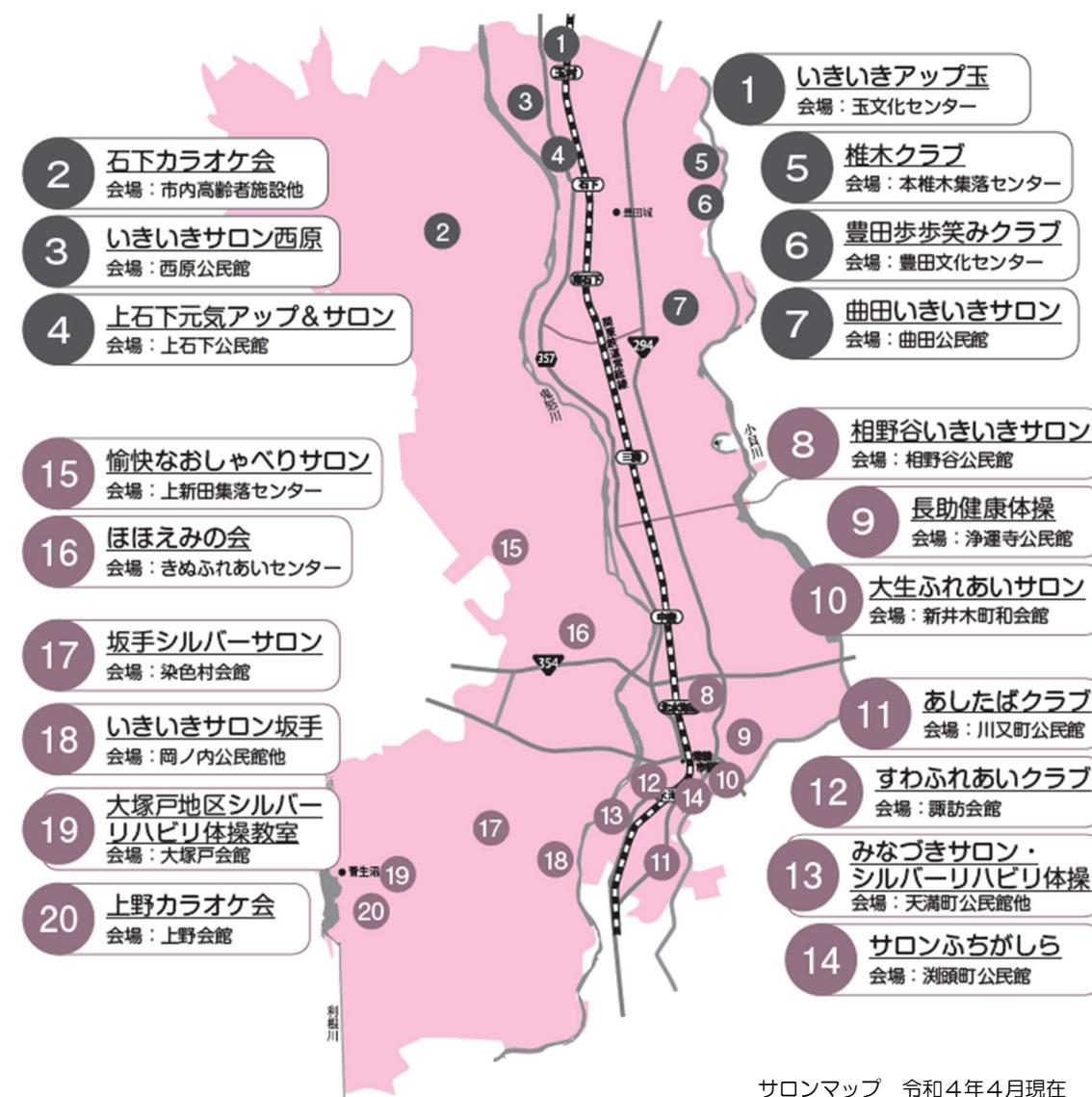




## ふれあい・いきいきサロンとは

地域にお住まいの誰もが気軽に集まることができる場所を作ることを通じて、地域の「仲間づくり」「健康づくり」「出会いの場づくり」をするための活動です。地区公民館などで地域のみなさんが運営し、参加者の希望に合わせ、様々な活動を行っています。

**活動内容**・・・健康体操、茶話会、手芸、脳トレーニングゲームなど



サロンマップ 令和4年4月現在



▲みんなで脳トレに挑戦！

### 活動費の一部を助成します！

ふれあい・いきいきサロン助成金  
上限額 48,000円/年

参加人数や開催数・経費などに応じて助成します。

助成金利用には申請・報告手続きなどが必要となります。※詳しくは社協まで

## ◎お食事会

このページのお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789



70歳以上の人一人暮らしの方などを招く「お食事会」を月に1回、11地区12会場で開催しています。「お食事会」では地域のボランティアの協力を得て、手作りの食事やレクリエーションで交流し、孤独感の解消や閉じこもりの予防を図っています。(対象者は地区によって異なります。)



### ～開催状況一覧～

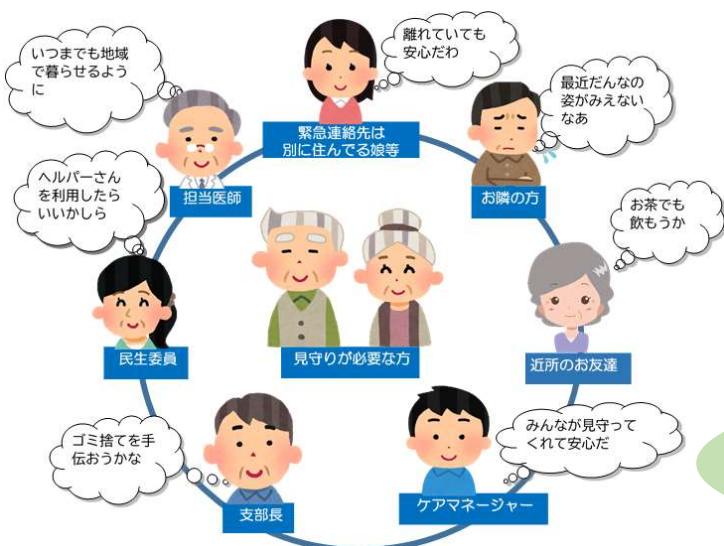
地区名	開催場所	開催日	協力ボランティア
菅生	菅生公民館	毎月第1木曜日	しらとり会
岡田	篠山農村集落センター	毎月第2水曜日	つくし
水海道	水海道公民館 橋本町民会館	毎月第2木曜日	ボナペティ ひまわり
豊岡	豊岡公民館	毎月第2金曜日	なごみ
大生・五箇	大生公民館	毎月第3火曜日	さくら会
石下	石下総合福祉センター	毎月第3火曜日	コスモス
三妻	三妻公民館	毎月第3水曜日 (9・1月除く)	みつま
坂手	坂手公民館	毎月第3木曜日 (11月除く)	やまゆり
玉	玉文化センター	毎月第3金曜日	まんまる玉
菅原・大花羽	菅原公民館	毎月第3土曜日	かんな
内守谷	内守谷公民館	毎月第3土曜日	陽だまり

※新型コロナウイルス感染症対策として、活動を縮小、または休止している地区があります。

## ◎ほほえみネットワーク



ほほえみネットワークは、ご近所づきあいを基本とした住民同士の見守り活動です。ご近所のつながりや福祉関係者をつないだ連絡表(ネットワーク表)を作り、対象となる方(ひとり暮らし高齢者、障がい者世帯など)に何かあった際、速やかに対応を受けられるようになります。



対象となる方に  
「気になること」「心配になること」  
があった場合

↓  
社協などに連絡  
↓  
関係機関と連携し、速やかに対応

大規模災害のときに  
一番頼りになるのは、近所の協力!

## 2. 日常的な家事や金銭管理のお手伝い

家事や子育ての支援が必要な高齢者世帯・子育て世帯、判断能力が十分でない方などが自立した生活が送れるように支援を行います。

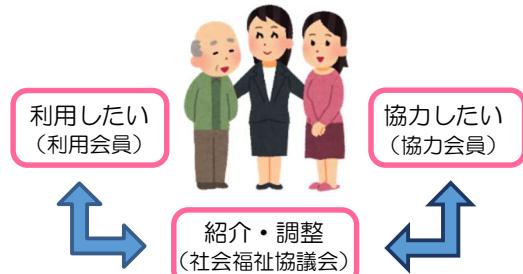
### ◎在宅福祉サービス「せいむ」

この事業のお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789



#### 家事や子育てを支援する助けあいサービス

在宅福祉サービス「せいむ」は、家事・子育てに困っている方（利用会員）とそのお手伝いができる方（協力会員）を結ぶ登録制の助けあいサービスです。



#### 利用できる方・利用料金

市内にお住まいの高齢者や障がい者（児）、子育ての援助を受けたい方など。  
1時間あたり 600円（別途交通費がかかる場合があります。）

#### ◎日常生活のちょっとした困ったをお手伝いします。

例えば、  
こんなこと…



部屋の掃除



日用品の買い物



子どもの一時預かり

### ◎日常生活自立支援事業

この事業のお問い合わせは  
水海道事務所 TEL23-2233



認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域で安心して自立した生活が送れるように、専門員が利用者のさまざまな相談に応じながら、福祉サービスの利用援助を行います。

#### 主なサービス内容

- ◆福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ◆毎日の生活に必要なお金の出し入れのお手伝い
- ◆書類（通帳・保険証書など）の預かりサービス

※利用には、契約・利用料が必要になります。

詳細は社協までお問い合わせください。



### 3. 生活に困ったときの相談、援助

一人ひとりが抱える困りごとを受け止め、自分らしい生活ができるよう  
関係機関などと協力し相談、援助を行います。

このページのお問い合わせは  
水海道事務所 TEL23-2233

#### ◎心配ごと相談・法律相談

生活上の心配ごとや困りごとについて、隨時、相談を受け付けています。  
また、専門的な相談を希望する方には、弁護士による法律相談を行っています。

##### 法律相談

実施日時 每月第4火曜日 午後1時から4時  
利用方法 事前予約制※1回の相談時間は約20分です。  
予約先・相談場所 社協水海道事務所 TEL23-2233

##### 多い相談内容

- ・相続や契約に関するトラブル
- ・離婚に関すること
- ・土地所有者の名義変更

#### ◎高齢者総合相談

市から委託を受け、水海道中学校区の相談窓口として、  
高齢者に関する相談を受け付けています。

相談に応じ適切なサービスの紹介や解決のための支援  
を行います。

##### 多い相談内容

- ・認知症の家族の介護
- ・介護サービスの利用
- ・高齢者の生活困窮

#### ◎生活福祉資金貸付・小口貸付・家計改善支援



##### 生活福祉資金貸付・小口貸付

高齢者・障がい者・低所得の世帯などに対し、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行います。

※対象世帯、貸付条件・内容などは、社協へお問い合わせください。

##### 家計改善支援

家計に課題を抱えていて生活が困窮してしまっている世帯からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして専門的な助言・指導などを行います。

#### ◎緊急食糧等提供事業

金銭的な課題を抱え、一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、緊急的に数日分の食糧などをお渡ししています。

※対象世帯、条件などは、社協までお問い合わせください。



# 4. 福祉を知るきっかけづくり

福祉の体験や福祉制度、社協の仕組みなどを知ってもらうことで、  
福祉活動に興味を持つきっかけを作ります。

このページのお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789

## ◎福祉出前講座



福祉体験などを通じて福祉について理解を深め、地域に暮らす様々な方の存在や地域の課題に気づき、考え、解決に向けて実行する力を育みます。

### 【福祉出前講座のメニュー例】

#### ・障がいのある方・高齢者の生活を知る

手話体験、点字体験、車いす体験、白杖体験、高齢者疑似体験 など

#### ・地域のことを考える

小地域福祉活動、ボランティア活動、在宅福祉サービス など

#### ・福祉制度を知る

障害福祉サービス、日常生活自立支援事業 など



▲手話体験



▲ボランティアの話



▲車いす体験

## ◎社協会員会費・赤い羽根共同募金



### 社協会員会費

自治区の協力を得て、各世帯の皆さんに会員としてご加入いただいています。

皆さまからお預かりした会費は、社協活動を通して常総市の地域福祉向上のために活用させていただきます。

会員種別	会費（年額）
一般会員	各世帯にご協力をお願いしています。
普通会員	500円以上 1,000円未満のご協力をいただいた世帯
特別会員	1,000円以上のご協力をいただいた世帯
法人特別会員	1□5,000円（法人・企業・団体の皆さん）

### 赤い羽根共同募金運動

毎年10月～12月までの期間、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を実施しています。市内で集められた募金の約8割は市内の地域福祉活動のために使われています。



# 5. ボランティア・市民活動のつながりづくり

地域に根差したボランティア・市民活動を応援し、つながりの輪を広げます。

このページのお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789

## ◎ボランティア・市民活動センター

ボランティア・市民活動団体などが楽しくやりがいをもって活動ができるように、活動や運営の支援を行っています。また、活動者同士、活動に興味がある方などをつなぐための講座やイベントの開催も行っています。

### 【センター登録制度】

市内で活動する団体を支援する登録制度です。

#### 【主な支援内容】

- ・情報提供、運営支援
- ・会議室、備品の貸出
- ・ボランティア保険の申込など

登録団体 52団体(R4.9 現在)



▲おもちゃドクター  
(みらい俱楽部)



▲ふくし祭り ボランティア団体や福祉施設が集まり、交流・福祉啓発のイベントを開催

## ◎常総ボランティア連絡協議会の支援

常総ボランティア連絡協議会は、登録しているボランティアグループがそれぞれの活動を活かして常総市を明るく住みやすいまちにしようと活動している団体です。

社協では、事務局としてそれぞれのグループ活動や連携活動などを支援しています。

#### 【主な活動内容】

会員交流会・研修会、ふくし祭りなどの啓発活動、会報「たんぽぽ」発行など

## ◎災害ボランティアセンターの設置・運営



災害ボランティアセンターは、災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。社協では、平時から災害に備え、行政や関係機関との調整や情報収集や設置・運営訓練などを行っています。



▲平成27年9月に常総市が大きな被害を受けた関東・東北豪雨では、災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援のためボランティアの派遣を行いました。

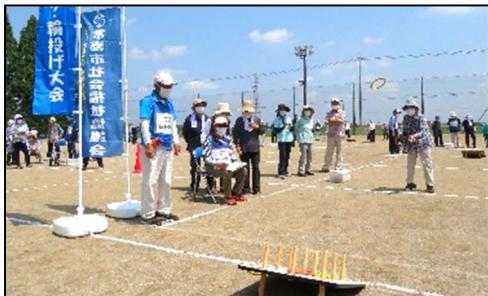
# 6. 高齢者の生きがいづくり

高齢者がますます活躍できる地域社会を目指し、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりなどの活動を応援します。

このページのお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789

## ◎高齢者スポーツ大会

スポーツ大会を通して、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを応援しています。



▲ペタンク・輪投げ大会

## ◎高齢者訪問

市と共に、88歳（米寿）と100歳到達者及び市内最高齢の方にお祝い品を贈呈する高齢者訪問を行っています。



## ◎誰でも楽しめるレクリエーションの紹介



子どもから高齢者まで幅広い年齢の方が楽しめるレクリエーションの紹介をしています。地域へ指導にも伺います。



▲輪投げ



▲オーバルボール



▲ポッチャ

## ◎常総市シルバークラブ連絡協議会の支援

高齢者の生きがいづくりや地域奉仕活動を目的とする常総市シルバークラブ連絡協議会の活動を支援しています。現在、市内36のクラブが各地域で活動しています。



▲オーバルボールで交流  
(玉友会シルバークラブ)



▲ウォーキング講習会  
(菅原第5シルバークラブ)

## 7. 障がいのある方への支援

障がいを持つ方やその家族の方の悩みに寄り添い、個々にあった福祉サービスの提供などを行うことで、地域での自立した生活を支援していきます。

### ◎障がい相談

#### 基幹相談支援センター（問：TEL25-1001）

障がいのある方が自分らしく安心して暮らしていくよう、各種相談や情報提供を行っています。

専門の職員が、障がいのある方やその家族、障がいの種別・手帳の有無にかかわらず対応していますので、お気軽にご相談ください。

#### 【例えばこんな相談】

- ・子どもに障がいがあると言われたので心配
- ・長年ひきこもっているけどどうしよう
- ・親が亡くなった後、障がいのある子どもが心配

#### 障がい者相談支援センター（問：TEL23-5234）

障がいのある方やご家族からの障害福祉サービスの利用及び日常生活に関する相談やサービスを利用するための計画を作成しています。

### ◎就労継続支援 B型

#### 心身障害者福祉センター（問：TEL22-9400）

障がいなどで就労が困難な方に、生産活動などの機会を提供し、自主製品作成販売や軽作業などを通じて、就労に必要な知識及び能力向上のために訓練・支援するサービスを提供しています。



▲軽作業の様子

### ◎児童発達支援・放課後等デイサービス

#### 児童デイサービスセンター（問：TEL22-5352）

発達に心配のあるお子さんとそのご家族に、その方に合わせた療育指導や相談を行っています。

まずは、センターにご相談ください。

#### 【主な指導プログラム】

- ・リハビリ（理学療法、作業療法、言語指導）
- ・個別指導・小集団指導
- ・ポーテージ集団指導、ポーテージ発達相談

### ◎声の広報発行

この事業のお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789

市内にお住まいの視覚障がいがある方で希望する方に、音訳ボランティアが「広報常総」「広報常総お知らせ版」「ふくし JOSO」を各記録媒体（CD・SD カードなど）に録音してお届けしています。

## 8. 子どもの健全育成・子育て支援

子どもたちの心と体を育む活動を地域ぐるみで推進します。

### ◎ 子育て支援施設の運営

児童館・児童センターは、遊びを通して健康で心豊かな子どもたちを育てていくための施設です。また、地域交流の場として、赤ちゃんからお年寄りまでみなさんに楽しく利用していただいています。

#### 三坂児童館（問：TEL22-7937）

##### 【主な事業】

- ・幼児親子向け子育てサロン
- ・おもちゃの広場
- ・リサイクルふくるブース  
(子ども用品リサイクル事業)
- ・手作りおもちゃの会「ぬい＊ぬい」
- ・どんぐりマーケット
- ・シルバーリハビリ体操教室
- ・小学生向け行事、季節のイベント など



#### 水海道児童センター（問：TEL23-1902）

##### 【主な事業】

- ・幼児親子向け子育てサロン
- ・おもちゃの広場
- ・いいもの★み～つけ  
(子ども用品リサイクル事業)
- ・シルバーリハビリ体操
- ・小学生向け行事、季節のイベント など



## 9. 各種用具等の貸出

福祉用具の貸出を行うことで、要支援者の外出や介護を支援します。

レクリエーション用具の貸出を行うことで、地域福祉活動の活性化を図ります。

### ◎福祉用具（車いす、歩行器）の貸出

この事業のお問い合わせは  
石下事務所 TEL30-8789

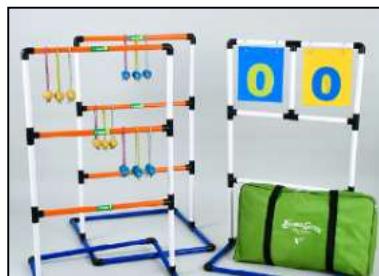
市内在住の高齢者や身体に障がいがある方などに対して、車いすや歩行器の一時貸出（最長3ヶ月・無料）を行っています。



### ◎レクリエーション用具の貸出

市内在住・在勤の方に無料で貸出を行っています。

※使用方法・ルールが不明の方はご相談ください。



▲ラダーゲッター



▲スカットボール



▲ボッチャ



▲総合わせパズル



▲4Pパズル

その他

- 輪投げ
  - オーバルボール
  - ナインタイル
  - ペタンク
  - グラウンドゴルフセット
  - 漢字パズル
- など

## 常総市社会福祉協議会 事業所及び所在地

### 石下事務所

常総市新石下 4365  
石下総合福祉センター内  
TEL30-8789 FAX30-8790



### 水海道事務所

常総市水海道天満町 2472  
市民・福祉センター「ふれあい館」内  
TEL23-2233 FAX23-2234

### 基幹相談支援センター

TEL25-1001 FAX25-1002

### 障がい者相談支援センター

TEL23-5234 FAX25-1002



### 児童デイサービスセンター

常総市水海道森下町 4434-2  
常総市保健センター 3階  
TEL22-5352 FAX22-5354



### 心身障害者福祉センター

常総市中妻町 2643-1  
TEL22-9400 FAX22-9411



### 三坂児童館

常総市三坂町 402-1  
TEL/FAX22-7937



### 水海道児童センター

常総市水海道天満町 4678  
TEL23-1902 FAX23-1903







## 社会福祉法人常総市社会福祉協議会

ふれあいネットワーク

石下事務所

常総市新石下 4365 石下総合福祉センター内

TEL 30-8789 FAX 30-8790

水海道事務所

常総市水海道天満町 2472 市民・福祉センターふれあい館内

TEL 23-2233 FAX 23-2234